

平成 3 0 年度主要な普及指導計画の活動状況 (評価対象として選定した計画)

【東青地域】

- 1 地域経営を担う集落営農組織等の法人化と経営改善支援 (P 1)

【中南地域】

- 2 「津軽のミニトマト」の産地力強化 (P 3)

【三八地域】

- 3 将来を見据えたにんにく産地の維持 (P 5)

【西北地域】

- 4 西北の魅力を感じるグリーン・ツーリズムの推進 (P 7)

【上北地域】

- 5 水稻(主食・飼料用)の省力技術導入及び飼料用米専用品種の作付け拡大 (P 9)

【下北地域】

- 6 担い手育成と異業種との連携促進による直売所の活性化 (P 1 1)

課題名：地域経営を担う集落営農組織等の法人化と経営改善支援（H29～31年度）

(1) 指導対象	(法人化支援) 南後潟営農組合(45戸)、六枚橋営農組合(41戸) 野内畑営農組合(5戸)、野田営農組合(21戸) (法人化後の支援) (農)小橋(8戸)、(農)ますだて(14戸)、(農)左堰(22戸) (農)北後潟営農組合(58戸)、(農)上小国ファーム(54戸) (農)大平ファーム(29戸)、(農)南青ファーム(15戸) (農)中小国ファーム(31戸)、(農)ファクトリー下小国(25戸) (農)外黒山ファーム(11戸)、(農)ごうさわ(22戸)					
(2) 指導チーム	○加藤副室長、◎成田総括主幹専門員、佐々木主幹、北野主幹 葛西主査、下山主査					
(3) 対象の現状	東青管内では、農地中間管理事業を契機として集落営農組織を法人化し農地集積や経営基盤の強化に取り組む動きが活発化しつつあることから、集落営農組織内の合意形成や法人設立に向けた準備、法人設立後の初期運営を継続的に支援し、この取組を管内全域に波及させていく必要がある。 また、管内の集落営農法人は国の交付金に依存した経営であること、高収益作物の導入が遅れていること、経理やオペレーターを担う人財が確保されていないことなど共通の課題を抱えており、早急な対応が望まれている。 さらに、近年では大規模農家や若手農家を中心に個別経営体の法人化も増えつつあることから、これらの取組に対する支援も重要となっている。					
(4) 課題及び目標、実績	(課題) ①法人化に向けた合意形成や法人設立(H29～31年度) ②法人設立初期の運営(H29～31年度) ③集落営農法人の経営強化(H30～31年度)					
	項 目	現状		29年度	30年度	31年度
	集落営農法人数	11法人 (H28)	目標 実績	12 11	13	13
	法人ネットワーク組織数	0組織 (H29)	目標 実績	- -	1 1	-
(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果				
	①集落営農法人化支援	ア 南後潟営農組合と六枚橋営農組合に法人化を働きかけた結果、隣接し経営上の関わりも深い(農)北後潟営農組合と合併する案が浮上し、広域組織化を検討することになった。 イ 蓬田村の農業者3戸による法人化について専門家を活用しながら支援した結果、年度内の法人化を目指して準備作業が進められている。 ウ 野内畑営農組合では、専門家の支援を受けながら法人化を検討することになった。				
	②法人化後の経営改善支援	ア 外ヶ浜町6法人による大豆の共同作業体制整備とにんにくの優良種苗確保のため、地域経営体発展支援事業を活用し、乗用管理機の				

(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果
		導入を支援した。 イ 法人運営を支援するため、農業経営基盤強化準備金制度の見直しや補助事業の活用等について情報提供した。 ウ 外ヶ浜町の法人が本年初めて生産した低アミロース米「あさゆき」の販売先について情報提供し、有利販売を支援した。
	③個別農家の法人化支援	ア 法人化を志向する2戸の農業者に対して相談活動を実施した結果、1戸が年度内の法人化を目指すことになった。 イ 一般法人や福祉事業所の農業参入を支援するため、参入方法や諸制度の活用について相談活動を実施した。
	④集落営農法人の経営強化	ア 法人間連携を推進するため、法人ネットワークの組織化を働きかけた結果、東青地域集落営農ネットワーク協議会が設置された。 イ 協議会で法人間連携や広域組織化について検討した結果、外ヶ浜町の6法人と野田営農組合による広域連携法人の設立を目指すことになった。 ウ 高収益作物の栽培実証ほを4法人に設置し技術習得を支援するとともに、現地検討会等を開催した結果、次年度も継続して生産することになった。 エ 法人間連携に関する講演や島根県の先進事例調査等を実施した結果、法人間連携や広域組織化に対する理解が深まった。 オ 2025年の超高齢化時代を見据えた集落営農法人の役割について話し合った結果、高齢者宅の除雪等地域貢献活動の実施を検討する法人もみられている。
(6) 残された問題点と今後の対応方向		ア 集落営農組織の継続性を確保し地域農業を守るため、集落営農組織の法人化を引き続き支援する。 イ 集落営農法人の持続可能な生産体制を構築するため、集落営農ビジョンを策定し、法人間連携・広域組織化及び高収益作物の導入を支援する。



集落営農ネットワーク協議会



高収益作物の現地検討会

課題名：「津軽のミニトマト」の産地力強化（H30～32年度）

(1) 指導対象	J A つがる弘前ミニトマト生産者(54名)、J A 津軽みらいミニトマト生産者(129名)					
(2) 指導チーム	小枝副室長、原主幹、◎阿部主査、○對馬主査、小倉技師					
(3) 対象の現状	中南地域のミニトマトは、りんごや水稻の複合品目としての導入に加え、ミニトマトを経営の柱とする新規就農者等の増加により、平成29年産の作付面積は17.9ha、販売額7億3千万円まで増加し、夏秋期の主力産地として市場の評価が高まりつつある。 しかし、全国的にミニトマトの生産が拡大傾向にあることから、今後予想される産地間競争を勝ち抜くためには、作業の省力化による1戸当たりの作付面積の拡大、新規生産者の早期の技術習得、ブランド商品の開発等により、産地力を強化する必要がある。					
(4) 課題及び目標、実績	(課題) ①省力機器の導入と省力栽培技術の普及 ②新規生産者の栽培技術のレベルアップ <県民局重点事業「津軽のミニトマト」産地力強化事業>					
	項 目	現状		30年度	31年度	32年度
	ミニトマト作付面積	73戸	目標	75戸	77戸	80戸
	10a以上の生産者数	(H29)	実績	81戸		
	省力栽培技術等導入農家数	6戸	目標	16戸	26戸	36戸
	H27からの新規生産者のミニトマト販売量	(H29)	実績	20戸		
(5) 活動内容	指導事項		活動内容と成果			
	①ミニトマト省力機器の導入と省力栽培技術の普及		ア 「津軽のミニトマト」連絡協議会を開催(3/20、22名)し、平成30年度活動計画等について関係者の意識統一を図った。 イ 省力機器(自動施肥かん水)実証ほを2か所、省力技術(Uターン誘引、連続摘花房)実証ほを2か所設置し、実証ほを活用した研修会を2回(7/5:80名、9/7:50名)開催した。また個別巡回指導(4～9月、18回)により省力技術導入後の管理の徹底を図った。 ウ この結果、有利性が理解され、10a以上の生産者数が81戸となった。また、省力栽培技術等の導入農家戸数が20戸に増加した。			
	②新規生産者栽培技術のレベルアップ(平成27年度以降の新規生産者を対象)		ア 早期技術習得のため相談員による作業実演、省力機器等を紹介する研修会を開催(4/26、17名)した。また、個別巡回指導(4～8月、5回)により、生育ステージに合わせた管理の徹底を図った。 イ 新規生産者の増加に対応するため、新たに3名を相談員に選定し、計7名が対応する体制とした。また、相談員の指導力の向上を図る研修会を開催し(9/21、青森市、13名)、先進農家からのアドバイスによる相談員の資質向上を図った。			
	③ミニトマトの商品		ア 総合販売戦略課主催のマーケティング力			

(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果
	価値の洗い出し・整理	強化セミナー(6/27、1名)に参加した。 イ 農林総合研究所に委託している品種比較試験ほにおいて、有望品種評価検討会を開催し(9/7、50名)、試食・アンケートを行った。 ウ 流通事業者を交えた商品づくり実務担当者会議を開催(11/27、10名)し、ワンランク上の商品づくりの方向について検討した。 この結果、次年度は複数の首都圏のレストランにサンプル提供するほか、県内数店舗でテスト販売することとなった。
(6) 残された問題点と今後の対応方向	ア 省力機器の導入にあたり業者による施工では導入コストがかさむことから、農林総合研究所と連携して自力施工できる生産者を育成するための研修会を開催する(12/21予定)。 イ 自動施肥・かん水機器は、用水の水質によって導入コストが異なるため、管内18地区の水質を調査、分析した結果の取りまとめを行う(2月)。 ウ 新規生産者の個別カルテを作成し、J Aとデータを共有し、次年度の営農計画に役立てる(12月以降)。 エ 作付開始前に新規生産者向け栽培研修会を開催する(2月)。 オ 実需者ニーズを踏まえワンランク上の商品づくりに適した品種、栽培方法、販売条件等について具体的な検討を行う(2月)。	



相談員による結束作業実演(4/26、研修会)



省力機器を見ながら情報交換(7/5、研修会)



先進農家のアドバイスを受ける相談員(9/21、研修会)



ワンランク上の商品づくりを検討(11/27、担当者会議)

課題名：将来を見据えたにんにく産地の維持（H29～31年度）

(1) 指導対象	八戸農業協同組合 にんにく専門部 五戸支部西部（218戸）、田子支部（145戸）					
(2) 指導チーム	松川主幹、◎雪田主幹、○出町主査、高谷専門員、福士技師、永澤技師					
(3) 対象の現状	三八地域は、にんにくの作付けが50年を超える産地であるが、長年にんにくを連作している生産者のほ場では、難防除害虫であるイモグサレセンチュウの寄生により、にんにくが腐敗し種子として使用できなくなる事例や、チューリップサビダニの食害により乾燥後の保管・調製期間中の品質低下が顕在化してきている。 また、一戸あたりの作付面積増加に伴い、乾燥機の処理能力を超えてにんにくを乾燥したり、乾燥庫内の温度管理の不徹底により、にんにくの腐敗等の障害事例が見られる。					
(4) 課題及び目標、実績	（課題） ①イモグサレセンチュウ寄生のない優良種苗の確保（H29～H31） ②チューリップサビダニ防除対策の改善（H29～H31） ③収穫物乾燥技術の改善（H30～H31）					
	項 目	現状		29年度	30年度	31年度
	種子増殖専用ほ設置戸数（延べ数）	4戸（H28）	目標 実績	6戸 6戸	10戸 10戸	15戸
	チューリップサビダニ防除対策実施戸数（延べ数）	5戸（H28）	目標 実績	10戸 10戸	15戸 21戸	20戸
	収穫物乾燥技術の改善戸数（延べ数）	0戸（H28）	目標 実績	0戸 -	5戸 13戸	10戸
(5) 活動内容	指導事項			活動内容と成果		
	①優良種苗の確保と増殖ほの設置			ア 現地講習会において、優良種苗を確保するためにはイモグサレセンチュウの寄生していない種子を確保することが最も重要であることを呼びかけ理解された。 （現地講習会：4, 5, 6, 7月、延べ12日間、58か所、延べ995名） イ 計画的な優良種子生産について「にんにくの珠芽を利用した栽培方法の要点」や、販売用ほ場と分離する等「種子増殖ほ場設置の仕方」に関する資料を作成し、JAとの合同巡回指導を実施した結果、理解が得られ、種子増殖専用ほの設置戸数が6戸から10戸へ増加した。（対象農家24戸、7/4～19、9/7～14） ウ ニンニクイモグサレセンチュウ撲滅対策事業に係る展示ほを2か所設置した。（9月）調査結果は農家へ情報提供し、イモグサレセンチュウ対策として活用する。		
	②チューリップサビダニ防除対策の徹底			ア 現地講習会において、チューリップサビダニの生態等や栽培ほ場における薬剤防除、乾燥後の保管・調製期間中の被害低減対策について体系的に説明し、理解された。		

(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果
		(現地講習会：4, 5, 6, 7月、延べ12日間、58か所、延べ995名) イ 収穫物の保管場所において、チューリップサビダニ被害軽減に係るJAとの合同巡回指導を実施した際に、その場で直接本人に改善指導ができたことや、「チューリップサビダニチェックリスト」との突合により問題点が明確に理解されたことから、防除対策実施戸数が10戸から21戸へ増加した。 (対象農家11戸、9/7～14)
	③収穫物の乾燥技術の向上	ア 乾燥・調製講習会において、乾燥作業における重要項目を網羅した「にんにくの乾燥チェックリスト」を活用した結果、一つ一つの作業内容が再確認され、収穫物の乾燥技術の向上につながった。 (現地講習会：6/6～8、延べ326名) イ サーマルカメラを活用した適正乾燥に係るJAとの合同巡回指導を実施した結果、乾燥施設内の温度分布を視覚的に示すことで問題点が明確に理解され、収穫物乾燥技術の改善戸数が13戸に増加した。 (対象13戸、7/4～19)
(6) 残された問題点と今後の対応方向		ア 各々のチェックシートは、要点がまとまり、使いやすく指導効果も高かったことから、活用を通常業務へも拡大するとともに、営農相談時等診断指導の際のツールとして使える形に改編する。 イ 合同巡回指導した農家へのフォローアップを継続するほか、新たに指導対象農業者のリストアップを行い、取組を拡大する。 ウ ニンニクイモグサレセンチュウ撲滅対策事業に係る優良種子確保のための展示ほを2か所設置しており、調査結果を農家へ情報提供し、イモグサレセンチュウ対策として活用する。



JAとの合同巡回（種子予措時）の様子



合同巡回時に使用したチェックシート類

課題名：西北の魅力を感じるグリーン・ツーリズムの推進（H29～30年度）

(1) 指導対象	西北管内グリーン・ツーリズム実践者及び志向者（約40名）					
(2) 指導チーム	三浦総括主幹、◎神主幹、小島主幹、○木村主査					
(3) 対象の現状	グリーン・ツーリズムは地域活性化に有効だが、西北地域では実践者が少なくかつ点在し、少人数の宿泊や体験受入に限定されている。 また、取組拡大には受入組織の体制が重要であるが、管内には「NPO法人青森なんぶの達人村」や「株式会社グリーンファーム農家蔵」のように、しっかりとした組織がない。 さらに、白神山地、日本海、広大な農地、温かで元気な農家などの資源が相乗的に組み合わせられた、魅力ある商品がない。 このため、当地域でのグリーン・ツーリズムの活発化には、少人数で、かつ定期的な来訪が期待できる大学生をターゲットとした旅行商品の開発、また、受入する農漁家や組織の育成が必要である。					
(4) 課題及び目標、実績	(課題) ① 魅力を感じる農山漁村体験や観光資源の把握と旅行商品の提案 (H29～30)					
	② グリーン・ツーリズム実践者の拡大 (H29～30)					
	項 目	現状	項目	29年度	30年度	
	農山漁村体験と観光を組み合わせた旅行商品の開発	西北版はなし	目標	—	商品開発 2 コース	
新規実践者の育成		実績	旅行プラン2 コース	商品開発 2 コース (検討中)		
※ 実績については、今年度末までの予定を含む。						
(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果				
	①関係機関や実践者等との連携体制の構築 (H29, 30)	ア 管内のグリーン・ツーリズムは市町単位での取組がほとんどであることから、市町や実践団体等で構成する「推進会議」を組織し、年2回の会議で、各々の取組紹介による一体感の醸成、旅行商品のイメージや地域資源等について意見交換を行った。 イ 本年度末の推進会議では、大学生受入の定着に向けた連携のあり方について検討する。				
	②首都圏等の大学生を対象とした旅行プランの作成 (H29)	ア 弘前大、青森公立大、青森中央学院大、八戸学院短期大の学生による魅力調査を3回実施し、旅行商品の素材となり得る資源を提案してもらった。 イ これを基に、受入先や関係者の意見も参考に、旅行プラン2コースを作成した。 (ア) 五所川原市・つがる市・中泊町コース (イ) 鰯ヶ沢町・深浦町・板柳町・鶴田町コース ウ 大学生に、発見した魅力をSNS等で情報発信してもらった。				
	③旅行プランのブラッシュアップと旅行代理店への提案	ア 管内に縁のある教員に働きかけ、「日本大学」(20人)、「東京家政学院大学」(7人)のゼミ生を対象に、旅行プランに沿ってモニターツアーを実施した。両コースとも、昨年度の魅力調査を実施した				

(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果
	(H30)	学生も案内役として同行した。 イ 参加学生のアンケートでは、農家民泊、ピザ作り、郷土料理、観光（立佞武多、津鉄、青池）などの評価が高く、農漁家の温かさに触れたり生産現場を知ることができたという感想が出された。 ウ これらを参考に、旅行商品を2コース取りまとめ、地域限定旅行業者を主体に提案を行う。
	④段階的な取組の誘導による新規実践者の育成・確保 (H29, 30)	ア グリーン・ツーリズムの取組拡大に向け、受入の心構えや指導方法、安全対策などを内容とした研修会を平成29年度は2回、30年度は3回開催した。 イ また、五所川原市や鶴田町が独自の研修を実施しており、これを支援した。 ウ 29年度、あおり五所川原グリーン・ツーリズム協議会員が先進事例を調査し、負担が少なく取り組みやすい受入方法等についての提案が行われた。 エ 農家民宿等に取り組みたいという農漁家に対して、モニターツアー等の大学生受入を働きかけたところ、20人3団体が試行した。 オ これらの結果、継続的に受入に取り組むことになった実践者が9人増え、うち3人は新たに農家民宿の許可を取得した。
	⑤地域の核となり得る受入組織の育成 (H29, 30)	ア 推進会議の意見交換や研修会で、農家が受入に専念できる体制、市町村間の連携による魅力向上など受入体制の充実を訴えた結果、五所川原の協議会に市外の会員が2人加入し、また、板柳町で新たな実践組織「りんごの里宿泊・体験推進協議会」が設立された。
(6) 残された問題点と今後の対応方向		ア 旅行商品は、旅行代理店に採用されても売込みがないと活用されないので、地域が連携してPRする必要がある。 このため、商品のパンフレットを作成し、当地域を訪れたことのある大学や縁のある大学教員へ送付するなど、利用を呼びかける。 イ 農業者等の取組の気運が高まっており、これを維持し、特に若手の参入を誘導する必要がある。 このため、各団体の取組を広報誌などでPRするとともに、受入状況を見学する機会を設け、また、民泊も含め様々な形態があることを伝えるなどにより、段階的な受入を誘導し、既実践者については、各団体や県主催の研修会、相互交流で資質向上を図る。 ウ 受入体制については、各協議会ともに体験の売り込み、調整等の事務を担うノウハウと労力が不足している。 このため、五所川原グリーン・ツーリズム協議会が管内団体の情報をHPに掲載するなど、地域の中核的な組織となり得るよう存在感を醸成する。また、五所川原市の地域おこし協力隊員との連携の可能性を探る。 さらに、日帰り体験の定期的な受入拡大に向け、地元小・中学校PTA等との連携を働きかける。



各種体験を通して農漁家との交流を図った首都圏大学生

課題名：水稲（主食・飼料用）の省力技術導入及び飼料用米専用品種の作付け拡大
(H30～31年度)

(1) 指導対象	十和田地区農事組合法人連絡協議会、(株)十和田アグリ、(有)みらい天間林、(農)フラップあぐり北三沢				
(2) 指導チーム	沼田副室長、◎渡邊主幹、○鈴木主幹、板垣主査、上原子技師、今井技師、岡山技師				
(3) 対象の現状	水稲（主食・飼料用）の低コスト・省力栽培として、乾田直播栽培、湛水直播栽培及び疎植栽培の普及拡大に取り組んできたが、新たな低コスト・省力技術として高密度播種移植栽培（密苗、密播）が注目され、栽培が本格化する見込みである。 一方、飼料用米については、コンタミ等の問題から主食用米での取組が多く、平成29年度の飼料用米専用品種割合は41.3%（県全体：60.8%）である。平成30年度からは、主食用品種での取組に対する県からの産地交付金の配分が廃止され、農家所得の減少が懸念される。				
(4) 課題及び目標、実績	(課題)				
	①水稲（主食・飼料用）の低コスト・省力栽培面積の拡大(乾田直播栽培、湛水直播栽培、高密度播種移植栽培)				
	②飼料用米専用品種の作付け拡大				
	項 目	現状		30年度	31年度 ○年度
	水稲の低コスト・省力栽培面積(上北管内)	376ha (H29)	目標 実績	400ha 705ha	450ha
	飼料用米専用品種作付け割合(上北管内)	41.3% (H29)	目標 実績	60% 66%	70%
(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果			
	① 水稲（主食・飼料用）の低コスト・省力栽培技術の導入 ②飼料用米専用品種の作付け誘導	ア 省力栽培展示ほ(5カ所：高密度播種移植栽培2、湛水直播2、乾田直播1カ所)を設置し、展示ほ農家を中心に同様の取組をしている一般農家へ随時巡回指導を行った結果、各技術の特性が理解された。 イ 現地検討会を2回開催(5/15、9/19 延べ33名)し、低コスト栽培ほ場の生育状況等について情報を共有した結果、栽培技術の理解が深まり次年度の取組拡大が期待された。 ア 水稲栽培講習会時(4月、7月 延べ715名)に飼料用米栽培のポイント及び品種切替え時の留意点等コンタミ防止のための栽培体系について説明するとともに、地域再生協議会へ情報提供した結果、飼料用専用品種の生育特徴の理解が深まった。 イ 飼料用専用品種展示ほ(飼料用1、WCS用1カ所)を設置し、生育調査を行い情報を生産者へ提供した。その結果、適正な肥培管理及び適期収穫が行われ、特にWCS栽培では畜産農家が必要とする品質のWCS生産につながった。 ウ 現地検討会(9/19)を開催し、飼料用新品種「えみゆたか」及び有望系統の生育、刈取適			

(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果
		期を確認した。生産者の関心が高く、今後とも飼料用米専用品種の作付け拡大が期待された。 エ WC S 用有望系統の生育・収量を検討し、「まっしぐら」と比較して収量が3割程度多く、発酵品質も問題ないことが確認された。また、飼料用品種有望系統については「みなゆたか」より3日程度成熟期が早く多収であることが確認された。いずれの系統も生産者から高い評価が得られた。
(6) 残された問題点と今後の対応方向		ア 高密度播種移植技術では上北地域に適した施肥、栽培管理法が確立されておらず、安定生産する上で課題となっていることから、展示ほの結果を指導に利用していく。 イ 飼料用専用品種は、主食用とのコンタミへの懸念や期待通りの収量が得られないこと等が導入の妨げとなっているため、既存の栽培マニュアル等を活用し継続して栽培指導を行う。 ウ 飼料用有望系統については、育成元の農林総合研究所と協力し品種化へ向け栽培特性を把握するとともに、直播栽培への適応性についても検討する。



稲WC S 用品種展示ほ収穫（9月4日）



現地検討会（9月19日）

課題名：担い手育成と異業種との連携促進による直売所の活性化（H29～30年度）

(1) 指導対象	下北管内農林水産物直売所（16組織）、新規就農者・就農希望者（17名）、野菜農家（150戸）、しもきたマルシェ実行委員会（11名）				
(2) 指導チーム	◎工藤総括主幹、○成田主幹、○坂本主査、瀬川主査、長内技師、番地技師、赤平技師				
(3) 対象の現状	平成29年度から下北地域産直活性化プロデュース事業に取り組み、直売所と異業種とのマッチングのほか、「しもきたマルシェ」や「しもきた食フォーラム」を開催したことにより、直売所のPRや販売向上につながってきた。 しかし、直売所間の連携や、直売所と異業種間が連携した取組は少ない状況にある。また、消費者に対する直売所及び地元食材の認知度が不足している。				
(4) 課題及び目標、実績	（課題） ①漁業・水産加工・食品製造事業者などの異業種との連携の機会・取組の創出（H29～30） ②新規就農者や漁業者・女性起業など、直売所の新たな担い手の育成（H29～30） ③地域住民や観光客等に愛される直売所づくり（H29～30）				
	項 目	現状		29年度	30年度
	異業種とのマッチング数	0 (H28)	目標 実績	3 3	6 5
	しもきたマルシェ参加直売所数（延べ）	0 (H28)	目標 実績	7 13	14 21
	直売所の新たな担い手の育成確保	18 (H28)	目標 実績	20 19	25 26
	指導事項	活動内容と成果			
(5) 活動内容	①異業種との連携の機会・取組の創出	ア 飲食店や農水産加工団体など異業種12店に対して地元食材活用に関するアンケートを実施した。その結果を基にマッチングに取り組んだ結果、つるあらめんセット（生活改善G、農産加工会社、JA産直）やヘルシー弁当（福祉施設向け配食センター、JA産直）の販路拡大につながった。 イ 地産地消を目的に昨年立ち上げた「しもきたマルシェ実行委員会」が主体となって、今年はマルシェを4回開催した。実行委員長と副実行委員長に新規就農者を据え、農業経営士等がサポートする体制とした結果、新規就農者を主体とする地元農業者自らのイベントであるという意識が定着してきた。 ウ マルシェの延べ参加店舗数は昨年より26多い70店舗となり、総販売額も27万円多い127万円となった。また、今後の自主運営に向けて、農業経営士の紹介により、今年から青森公立大学の学生、地元田名部高校の生徒がボランティアとしてマルシェ当日の運営に携わるなど、運営体制の強化が図られた。			

(5) 活動内容	指導事項	活動内容と成果
	②直売所の新たな担い手の育成 ③地元住民や観光客に愛される直売所づくり	エ 「食べて応援！しもきた食の体験」という料理体験を通じた生産者と消費者の交流会を開催し、地元農林水産物の利用拡大を図った。 ア 新商品を試験販売するチャレンジマーケットをＪＡ産直プラザ及び(有)下北名産センターに設置、７個人・団体が取り組んだ。 消費者からの評判も良かったことから、今後、継続実施に向けて検討していくことになった。 イ 新品目を試験栽培するチャレンジフィールドでは、新規就農者が、冬期間のハウスを利用して新たにホウレンソウ等の栽培に挑戦し直売所で販売した。 ア 下北産直チャレンジセミナーでは、商品の陳列方法や接客手法について研修した結果、陳列場所の変更やＰＯＰの掲示、照明の工夫等により売上拡大につながった。 イ しもきた地域産直マップを発行し、各直売所、関係機関のほかマルシェでも配布するとともにFacebookにもアップするなど、下北管内の直売所のＰＲに努めた。
(6) 残された問題点と今後の対応方向		ア しもきたマルシェ実行委員会は新規就農者主体の組織であり、運営体制が弱いことから、自主運営に向けて、出店料の徴収や学生ボランティアの活用のほか、異業種を巻き込んだ地域活動のノウハウを習得させる必要がある。 イ 直売所を核とした地産地消の推進及び農林水産業の活性化に向けて、直売所間の連携による産品交流のほか、異業種と連携した商品開発や販路拡大に取り組む必要がある。



つるあられめんセット



しもきたマルシェ(10/14)



食べて応援！しもきた食の体験(11/11)



下北産直チャレンジセミナー(6/11)